

令和8年度新潟県立精神医療センター 廃棄物(可燃物・不燃物)処理業務委託仕様書

新潟県立精神医療センター（以下「病院」という）から令和8年度中に排出される廃棄物の収集運搬及び処分業務について仕様書を定めるものとする。

1 委託内容

病院から排出される廃棄物（可燃物及び不燃物）の収集運搬及び処分業務

2 廃棄物の内訳

(1) 可燃物

紙くず類、繊維くず類、木くず類、残食等

(2) 不燃物（粗大廃棄物は除く）

産業廃棄物（廃プラスチック類（但し、おむつ及び医療産業廃棄物は除く）、金属くず、ガラスくず類等）、事業系一般廃棄物の不燃物

3 収集場所

病院構内廃棄物保管庫

4 収集日程

(1) 可燃物 週6回

(2) 不燃物 週2回

5 作業に係る報告

毎月、委託業務を完了したときは、翌月10日までに廃棄物処理業務月例報告書（別記様式を参考とすること）を提出すること

また、産業廃棄物に該当するものは、病院が交付するマニフェストを返送すること

6 年間見込数量（市指定袋25L袋換算）

可燃物	16,960袋
不燃物	2,120袋

7 その他

(1) 業務の実施にあたっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係法令等を遵守すること

(2) 本業務を他者に再委託できないものとする。但し、事前に精神医療センター院長の承認を得た場合は、この限りでない。

別記様式

令和 年 月 日

新潟県立精神医療センター院長 様

受託業者

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

㊞

廃棄物収集運搬等業務実績報告書 (月分)

・可燃物 L

・不燃物 L

(日から 日まで)

(注) 翌月 10 日までに提出すること